

# 「主な政策課題」の現状と論点 (案)

平成24年11月

## 目次

### □ まちづくり・都市基盤

- 1 大都市としての活力と魅力づくり
- 2 地域の特色を活かしたまちづくり
- 3 国土構造の東西二極化を支える広域交通インフラ
- 4 成長と安全・安心を支えるインフラマネジメント

### □ 産業政策

- 5 成長産業の振興
- 6 大阪産業の活性化と産業人材の育成・確保

### □ 環境・エネルギー

- 7 新たなエネルギー社会の構築

### □ 都市魅力

- 8 都市魅力の創造・発信
- 9 観光インバウンドの拡大

### □ 減災・治安

- 1 10 災害に強いまちづくり 10
- 2 11 総合治安対策の推進～安全・安心なまちづくり～ 11

### □ セーフティーネット

- 12 医療先進都市大阪 12
- 13 障がい者の自立と社会参加 13
- 14 次世代育成支援 14
- 15 大阪の地域力の向上 15

### □ 教育

- 16 大阪の教育振興（支援教育） 16
- 17 大阪の教育振興（小・中学校等における教育） 17
- 18 大阪の教育振興（高等学校等における教育） 18

# 大都市としての活力と魅力づくり

## (背景・経過)

- 大阪の再生をめざし、その求心力となる大都市としてこれまで蓄積された都市資源について、そのポテンシャルを最大限活用しながら、大阪の都市構造の大膽な転換などにより、大都市・大阪の活力と魅力づくりの実現をめざす。
- 府域全体の方向性を示す「将来ビジョン・大阪」のもと、2050年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿と今後の取組みを示す「グランドデザイン・大阪」を平成24年6月に策定。
- 「グランドデザイン・大阪」にもとづき、これまで十分ではなかった府・市一体の取組みを推進し、圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造をめざす。
- この間取り組んできた府民が実感できるみどりの創出実現に向けた取組み（「みどりの風を感じる大都市づくり」）を、都市の魅力づくりの柱とし、拡充を図っていく。

## (今後の課題)

- 「グランドデザイン・大阪」の実現をめざすには、府・市一体となった取組みが不可欠。その仕組み・体制の構築が当面の課題。とりわけ取組みの中核をなす6つのエリアのエリアデザインの推進体制の構築は急務。
- この取組みを府域全域へ波及させるための全体的な方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」をとりまとめ、定住魅力あふれ、住み、働き、楽しみたくなる都市空間の創造をめざす。そのためには、府域の総力を結集することが重要。
- 長期にわたる取組みを継続可能とするため、関係者で共有する、取組みのロードマップ、獲得目標の具体化、目標実現に向けた施策・事業の優先順位などの検討を進めていくことが必要。
- 都心部での「みどり」の拡充には、公共空間における緑化の推進に加え、民間による緑化促進が不可欠であることから、みどりづくりに向けたインセンティブ等、民間が事業にメリットを見出し、取組みを継続することができる仕組みづくりが必要。また、周辺山系や農空間などの「みどり」の保全・再生の取組みの継続のためには、多様な担い手の確保等が必要。

### ■大阪都市圏全体の成長をけん引する大阪都心部の人口状況

○大阪市内には府内の約30%の人口が集積

○H17～22年の人口増加率では、大阪府0.5%であるが、うち大阪市内は1.4%、中でも特に大阪市中心部6区（北、中央、西、福島、浪速、天王寺）は12.4%の高い伸び

○大阪市の昼夜間人口比率は、東京都特別区より高く、全国で最も高い

#### [大阪府、大阪市内の人口増加率(%)]

大阪府	0.5%
大阪市内	1.4%
内都心6区	12.4%
市外	0.2%

都心6区：北区、中央区、西区、福島区、

浪速区、天王寺区

※総務省「国勢調査」より算出

#### [大阪市圏における昼夜間人口比率]

大阪府	105.5
大阪市	138.0
東京都	120.6
特別区	135.1
愛知県	101.7
名古屋市	114.7

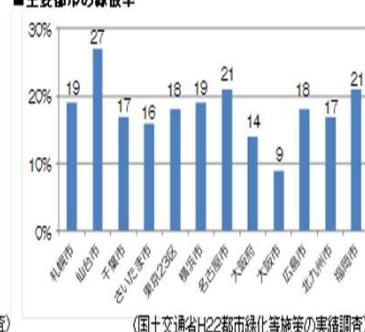
※大阪府自治制度研究会最終とりまとめ(H23.1.27)

### ■世界主要都市の1人当たり都市公園面積(ha/人)



(出典:国土交通省H22都市公園等整備の現況調査)

### ■主要都市の緑被率



(国土交通省H22都市緑化等施策の実績調査)

### 【構造改革P】

#### 【成長戦略】◇都市の再生

◇(2)地域の既存資産を活かした都市づくり(4)みどりを活かした都市づくり(5)農空間の多面的機能を活かした都市づくり・都市農業の再生

※【構造改革P】左欄の( )内の数字は、「調査分析報告書(参考資料)」(H22.4)の事業分析における事業番号を示す。「(主)」は、「財政構造改革プラン《案》」の主要分析事業を示す。

【成長戦略】「大阪の成長戦略」(24年8月版)における「成長のための源泉」の関連項目を示す。

## 主要課題

## 論 点

### ◆都市構造の転換

#### ◇官民の連携・協力による「グランドデザイン・大阪」の推進

- \* 府市一体となった推進体制により、「6つのエリアデザインの推進」、「人重視の交通体系・都市空間の創出」、「都心を支える交通インフラの戦略的推進」を図る。
- \* 民間との事業推進
  - ・民間の費用、収益を回転させ、次の投資に活かす循環する仕組みづくり
  - ・オール大阪体制のもと、エリアデザイン、インフラの活用・整備を推進

#### ◇「グランドデザイン・大阪都市圏」のとりまとめ

### ◆みどりの風を感じる大都市大阪の実現

#### ◇みどりのネットワークの形成

- \* 海から山をつなぐ太い軸線の形成
- \* みどりの風促進区域の取組強化(大阪市との連携など)
  - ・道路、河川等の公共空間での緑化の重点化
  - ・緑視率を活用したインセンティブの充実などによる民有地緑化誘導

#### ◇街の中のみどりの創出

- \* 民間資金を活用したみどりづくり
  - ・ネーミングライツ方式などによるみどりづくり(梅田、御堂筋、難波など)

#### ◇みどり豊かな自然環境の保全・再生

- \* 地域等認定制度による森林の管理、育成
  - ・企業や地域住民と連携した里山保全、施業集約化による木材の安定供給と森林資源の利用促進
- \* 多様な担い手確保、六次産業化等による強い都市農業づくりと農空間の保全・活用

#### ◇みどりの行動促進

- \* みどりの健康増進、歴史、教育等の機能を活用したみどりを実感できる機会の創出
- \* 公立小学校の校庭の芝生化等の緑化活動継続のための人材育成や技術支援の拡充

# 地域の特色を活かしたまちづくり

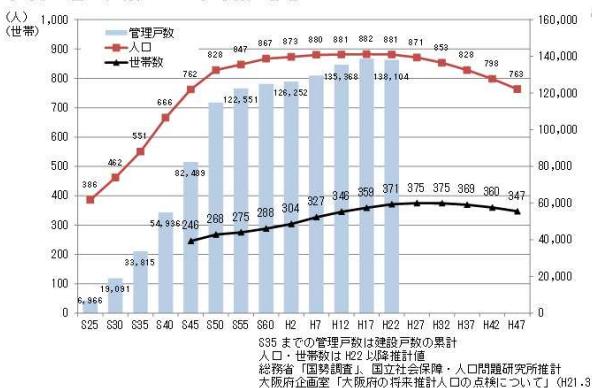
## (背景・経過)

- 人口減少・超高齢社会の到来など、社会の変化に適切に対応し、将来を見据えて、府民(住民)の生活を支えるまちづくりへの取組みが始まっている。
- 住宅政策は、「財政構造改革プラン(案)」において、これまでの府営住宅供給中心政策から、住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換。
- 今後は、府民の財産である府営住宅ストック(府内38市町に382団地、約13.8万戸、敷地面積1,130ha(22年度末))を有効活用し、地域で多様なサービスを提供できるよう、市町とともに、活力あるまちづくりを推進。
- 泉北ニュータウンの再生は、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」に基づき、周辺地域の活性化に取組むとともに、官民連携(PPP)等の民間活力を活用した仕組みの構築など、既存資産の組替えをめざす。
- りんくうタウンは、閑空対岸という強みとポテンシャルを活かし、地域活性化総合特区制度を活用しながら、大胆なインセンティブの導入などにより、民間のアイディア・活力による活性化を推進。

## (今後の課題)

- 市場重視の政策展開のために必要となる家主・借主の不安解消など市場環境の整備に取組むことが必要。  
また、府営住宅については、地域経営の主体である基礎自治体への移管も視野に、多様な地域サービスを提供できるような取組みなど、ストックを最大限活用したまちづくりの推進が必要。
- 泉北ニュータウンでは、官民連携による再生、新たなエネルギー社会などの具体化をすすめ、持続可能なまちづくりへの転換を図り、ニュータウン再生の普遍的モデルをめざす。
- りんくうタウンでは、民間が市場原理によって主体的にまちづくりに関わることができる仕組みの構築が必要。

図表1 管理戸数と人口・世帯数の推移



図表2 現状の人口動向から推計した泉北ニュータウンにおける将来人口の予測



※堺市「泉北ニュータウン再生指針」

【構造改革P】	◇公営(公的)住宅への行政投資のあり方(主)  ◇高齢者居住安定促進事業費(318) ◇住宅供給公社融資費(長期貸付金、損失補償、利子補給)(307) ◇特定優良賃貸住宅供給促進事業費(315)	◇住宅政策のあり方について(住宅市場全体で府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換とともに、今後創設が望まれる住宅バウチャー制度なども利用しながら住宅市場全体のストックを活用し、確保に努める) 府営住宅の基本的な将来方向(耐震化を進め良質なものは活用することを基本に将来ストック戸数の半減をめざす／基礎自治体等が自らの意思により活用し、多様なサービスを提供できるよう制度を構築、移管を進める／特別会計の導入(24年度)／建替え必要度の精査等／管理コストなどの見直しや一層の収入確保) ◇23年度より、適宜契約家賃の見直しを実施  ◇長期貸付金:新規貸付は25年度で終了、建設戸数削減等により貸付金の圧縮 損失補償:公社債に対する損失補償の付与は原則25年度まで。その後は、自己信用力により資金調達するよう努力 利子補給:繰上償還時は、当該利子補給に係る借入残高の圧縮について努力 ◇今後も適宜契約家賃の見直しを実施
【成長戦略】	◇内外の集客力強化 ◇都市の再生 ◇強みを活かす産業・技術の強化	◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出(2)閑空観光ハブ化の推進(3)関西観光ポータル化の推進 ◇(2)既存資産を活かした都市づくり ◇(3)生活支援型サービス産業の強化

主要課題	論 点
◆住宅ストックを活用したまちづくり	◇住宅市場を活用した新たな住宅政策への転換 * 家主・借主の不安を解消する仕組みづくり、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、高齢者ニーズに応じた住まいや生活支援サービスの提供(サービス付き高齢者向け住宅の供給促進等)、低所得者への対応(住宅バウチャー制度の国への提案など) など ◇府営住宅を活用した地域力の向上に向けたまちづくり * 多様な用途による、活用用地・低未利用地・空室の活用 * 要望により府営住宅を市町移管 * まちづくり事業(建替)・用途廃止を進めることにより戸数削減 ◇泉北ニュータウンの再生・活性化 * エリアマネジメント組織の確立と公的資産を活用したニュータウン再生の具体化
◆都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクト	◇りんくうタウンの活性化 * 地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成 * クールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりの推進 ◇美しい景観づくりの促進 * 良好的な景観資源の情報発信、歴史的街道における住民主体のまちなみ整備
◆人口減少社会への対応	◇人口減少下でのまちづくりのあり方検討

# 国土構造の東西二極化を支える広域交通インフラ

## (背景・経過)

- 大阪・関西は、アジア・世界に開かれた“関西国際空港”と“阪神港”という国内と海外を結ぶ二大インフラを有する強みを活かし、いわば「中継都市〔アジアと日本各地の結節点〕」の役割を果たし、日本全体の成長に貢献する。
- そのため、関西国際空港は国際競争力強化につながる財務構造の抜本改善に向け、24年7月に大阪国際空港との経営統合を実現。また、この間の地元を挙げての取組みが、関空を拠点とするLCCの就航や世界最大の貨物航空会社による「北太平洋地区ハブ」開設の決定につながったほか、関空アクセス改善の検討の具体化など、好展開が生まれつつある。
- 國際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港は、競争力向上に向け、規制緩和等の特例措置の実現をめざすとともに、大阪湾諸港の港湾管理一元化の第一ステップとして府市の港湾管理者の統合をめざす。
- あわせて、吸ったアジアの活力を全国へと波及させる大阪都市圏内の高速道路や高速アクセス鉄道の強化など、地域的な交通インフラの戦略的なネットワークの整備をめざす。

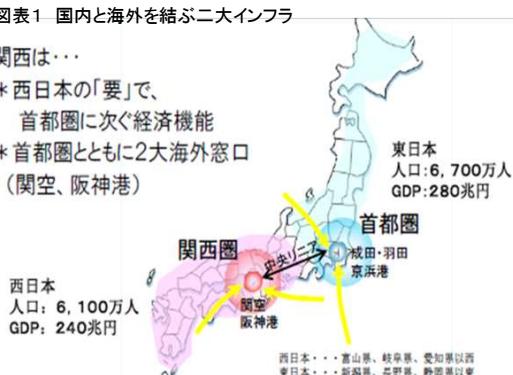
## (今後の課題)

- 産業集積の厚みと世界標準の内陸インフラを擁する東京と大阪の二大都市圏がツインエンジンとなって日本の成長をけん引するという視点に加え、東日本大震災からの教訓として、一極集中型の国土構造から、大災害等が発生した場合も国全体の機能と活動を停止させることがない分散型国土構造への転換に向けた取組みが喫緊の課題。
- そのため、大阪・関西の国際的な窓口(ゲートウェイ)機能の競争力強化や関空アクセスの改善とともに、都市圏交通ネットワークの充実と三大都市圏直結の複数ルート化によって広域交通インフラの代替機能性、補完性を確保することが必要。

図表1 国内と海外を結ぶ二大インフラ

関西は…

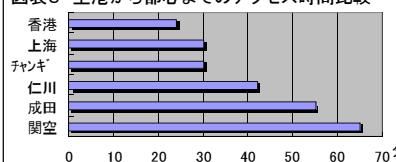
- \* 西日本の「要」で、首都圏に次ぐ経済機能
- \* 首都圏とともに2大海外窓口(関空、阪神港)



図表2 複数ルートの広域交通インフラ



図表3 空港から都心までのアクセス時間比較



出典(図表1～3): 大阪府作成

【構造改革P】	
【成長戦略】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇内外の集客力強化</li> <li>◇アジア活力の取込強化・物流人流インフラの活用</li> </ul>
主要課題	論 点
◆二大内際インフラの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇関空ハブ化戦略 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 着陸料等の引下げによるコスト競争力の強化・拠点化機能の向上</li> <li>* 内際乗継機能の強化</li> <li>* 國際総合戦略特区制度等を活用した医薬品等貨物取扱機能の向上</li> <li>* 関空アクセス改善の具体化(なにわ筋線、関空リニア等)</li> <li>* 伊丹空港の廃港も含めた将来のあり方検討など中長期的課題への対応</li> </ul> </li> <li>◇国際コンテナ戦略港湾・阪神港の競争力の向上／大阪湾諸港の一元化 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 國際戦略総合特区の規制緩和等の特例措置の実現</li> <li>* 内航ネットワーク、フィーダー機能の充実・強化による国際コンテナ貨物の集積</li> <li>* 府市の港湾管理の一元化に向けた条件整理(「新港務局」設置に向けた取組み)</li> <li>* 港湾運営の民営化(堺泉北埠頭㈱の港湾運営会社移行に向けた取組みなど)</li> </ul> </li> </ul>
◆都市圏交通ネットワーク機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇高速道路ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>* ハイウェイオーソリティー構想実現への具体的な取組み(26年以降の新料金案の検討)</li> <li>* 都市再生環状道路の早期整備に向けた取組み(ミッシングリンクの解消)</li> </ul> </li> </ul>
◆複数ルートの広域交通インフラの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇三大都市圏のネットワーク強化と東海道新幹線のリダンダンシー確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 中央リニアの大坂までの全線同時開業</li> <li>* 北陸新幹線の大坂までのフル規格での早期整備と、関西広域連合における敦賀以西のルート提案に向けた検討</li> </ul> </li> <li>◇物流を支える大動脈である國土の骨格をなす高速道路の複数ルート化 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 新名神高速道路の早期全線整備の促進</li> </ul> </li> </ul>

# 成長と安全・安心を支えるインフラマネジメント

## (背景・経過)

- 道路・港湾・河川・下水・公園など都市基盤施設(インフラ)は、大阪の経済活動と府民の生活を支える「都市の標準装置」。大阪の成長を成し遂げ、安全・安心の実現を果たすためには、持続可能なインフラマネジメントが必要。
- 一方、高度成長期に大量に整備された大阪の都市基盤施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えることから、24年3月に、今後10か年の都市インフラマネジメントの方針を示した「都市整備中期計画(案)」を策定。
- 「ハードとソフト施策との連携」「建設と維持管理のトータルマネジメント」など都市経営(マネジメント)の視点とともに、府民や企業と連携・協力して地域に根差した特色ある都市の魅力づくりを行うという視点に立ち、戦略的なインフラ整備・維持管理を推進。
- 府域全域の方向性を示す「将来ビジョン・大阪」のもと、2050年を目標とする大都市・大阪の都市空間の姿と今後の取組みを示す「グランドデザイン・大阪」を策定。公共交通が充実した、安全・安心で圧倒的な魅力を備えた都市空間の創造をめざすとともに、関連するインフラを含め、民間とともに目標とする取組みの方向性を提示。

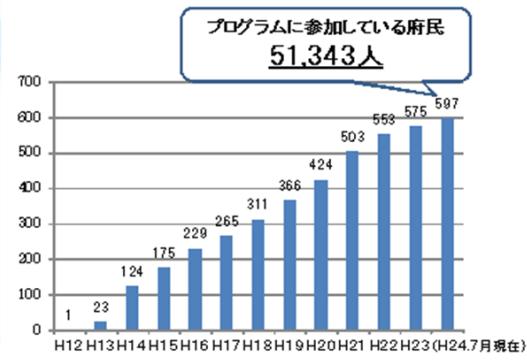
## (今後の課題)

- 人口減少・超高齢社会の到来や災害への備えなど、都市インフラの需要の変化を見据えながら、持続的に成長する都市を実現させるためには、産業・観光政策や防災計画等の諸施策と連携し、地域・企業・行政が一体となって、インフラの整備・維持管理を戦略的に行っていくことが重要。そのためには、都市の成長を支えるインフラの強化、維持管理の重点化と建設事業の見直しも含めた整備手法の検討が必要。また、ストックとしてのインフラ(公共空間)を広く開放・活用するなど、都市の魅力づくりに貢献する。

図表1 維持更新需要見込みと平準化された維持修繕費



図表2 大阪府が管理する道路・河川等でのアドットプログラム参加団体数の推移



出典(図表1～2): 大阪府作成

【構造改革P】	
<b>【成長戦略】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇内外の集客力強化</li> <li>◇アジア活力の取込強化・物流人流インフラの活用</li> <li>◇都市の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇(2)関空観光ハブ化の推進</li> <li>◇(1)関西国際空港のハブ化、(3)物流を支える高速道路機能の強化、(4)人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化、(5)官民連携による戦略インフラの強化</li> <li>◇(1)企業・人材・情報が集い、技術革新が生まれる都市づくり、(2)地域の既存資産を活かした都市づくり、(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり</li> </ul>

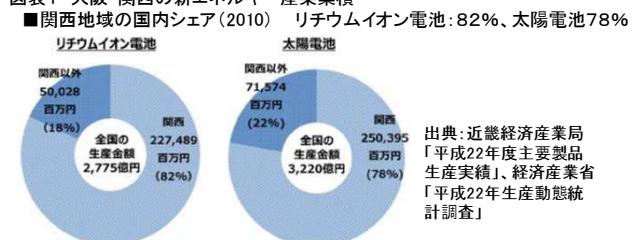
主要課題	論 点
<b>◆都市インフラの整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇大阪の将来像を見据えた戦略的なインフラ整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 関西の成長や安全・安心に必要なインフラ整備のあり方検討</li> <li>* ハイウェイオーソリティー構想実現への具体的な取組み(26年以降の新料金案の検討)</li> <li>* 大阪モノレール南伸検討</li> <li>* 公共交通戦略の実践(シームレス化の取組みなど)</li> </ul> </li> <li>◇安全・安心の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地震・津波対策(避難体系の強化、インフラの耐震・津波対策)</li> <li>* 新たな治水対策・土砂災害対策</li> <li>* 交通安全対策(事故危険箇所対策、歩道整備(バリアフリー)、自転車通行環境整備など)</li> <li>* 交通安全教育(自転車シミュレータの活用など)</li> </ul> </li> <li>◇持続可能で環境負荷の少ない都市インフラの実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 都市インフラを活用した新エネルギー政策の事業推進(下水道処理場、公園等)</li> <li>* 道路照明灯のLED化</li> </ul> </li> </ul>
<b>◆維持管理の重点化と建設事業の見直し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇維持管理の重点化           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防保全対策強化による施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減</li> </ul> </li> <li>◇建設事業の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 即効性や実現性を重視した『さらなる選択と集中』</li> <li>* 長期未着手の道路、府営公園の都市計画の見直し</li> </ul> </li> </ul>
<b>◆連携と協働による都市の魅力づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「笑勵OSAKA」を旗印にした連携・協働の拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 土木事務所の現場機能やノウハウを活かした、産・官・学・民の連携のシステムづくり</li> </ul> </li> <li>◇都市の魅力づくりを支える取組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 道路・河川等の公共空間利用に係る規制緩和等</li> <li>* 地域のまちづくりと連携した魅力づくり(竹内街道築造1400年を契機とした連携・協働の取組み)など</li> </ul> </li> </ul>

# 成長産業の振興

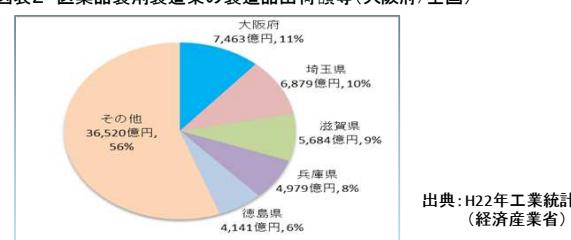
## (背景・経過)

- アジアの中で成長を成し遂げ、ハイエンド都市をめざすため、大阪・関西に強みのある新エネルギー、バイオなどの次世代産業の振興を「大阪の成長戦略」の主要な取組みに位置付け。
  - 新エネルギー分野は、エネルギー政策の見直しにより、今後、さらに市場拡大が想定されており、再生可能エネルギーや燃料電池をはじめとするエネルギーの高効率化に必要となる研究開発や参入促進に向けた取組み等を推進。
  - バイオ分野では、産学官による「大阪バイオ戦略」に24年度から大阪市・市立大学も含めるとともに、当戦略に基づいて、11億円規模の大・バイオファンドの活用によるベンチャー支援や医療機関ネットワークによる治験促進、バイオベンチャー等への専門人材の確保支援などの振興策を展開。
  - クリエイティブ産業の振興では、大阪市のクリエイター(デザイン、イラスト、広告企画、写真、映像、音楽、出版、印刷等の製作者)支援のノウハウに、府の持つ企業ネットワークや産業支援の取組み等を活用し、府内の多様な産業との協働により、付加価値の高いビジネスを生み出す取組みを府域全体で展開。
  - 戦勝的な国際競争の中での目標(成長)を実現するため、関西3府県3政令市が連携し、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定を獲得。我が国の国際競争力を向上させるための「イノベーションプラットフォーム(実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々と創出する仕組み)」の構築に向け、強みを有する6つのターゲット(①医薬品、②医療機器、③先端医療技術(再生医療等)、④先制医療、⑤バッテリー、⑥スマートコミュニティ)に資源を集中し、取組みを推進。
  - 大阪の成長戦略の要をなす「特区」を最大限活用し、バッテリー戦略研究センターを核とした蓄電池システムの育成・発展や「PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)-WEST」機能の整備に向けた取組みを実施。
  - 大阪の再生のため、これまでの府市二元行政の垣根を越えて、府市の取組みを「大阪の成長戦略」に一本化。
- (今後の課題)
- 成長のカギを握る特区については、次なる展開としては、特区内への企業等の進出を促し、活発な域内活動を誘発することが重要。そのため、大阪府内の特区において大胆な地方税インセンティブ、とりわけ大阪市内においては、府市連携による「地方税ゼロ」となる特区税制を活かし、イノベーションの創出をめざす。
  - 大阪産業を牽引する成長分野である新エネルギー、バイオ、さらにはクリエイティブ産業の振興に引き続き取組むとともに、超高齢社会(人口減少社会)において需要拡大・成長が見込まれる健康医療産業の振興を図り、大阪産業の総合力アップをめざす。

図表1 大阪・関西の新エネルギー産業集積



図表2 医薬品製剤製造業の製造品出荷額等(大阪府/全国)



【構造改革P】	
◇企業立地促進補助金(194)	◇より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討
【成長戦略】	
◇強みを活かす産業・技術の強化	◇(1)先端技術産業のさらなる強化(4)対内投資促進に国際競争力の強化(5)成長分野に挑戦する企業への支援

主要課題	論 点
◆国際競争力の強化	<p>◇関西イノベーション国際戦略総合特区計画認定事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 規制緩和等の特別措置実現に向けた国との協議</li> </ul> <p>◇企業・研究機関・大学等の集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国際戦略総合特区におけるインセンティブの確立</li> <li>* 立地推進方策の再構築</li> </ul>
◆新たな成長産業	<p>◇新エネルギー分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大阪・関西のバッテリー分野の拠点力の強化</li> <li>* バッテリー戦略研究センターを活用した蓄電池システム市場の育成・発展</li> <li>* バッテリーの新たな需要創出や第三者評価機能の確立に向けた環境整備</li> <li>* スマートコミュニティ実証の展開</li> <li>* 新エネルギー産業分野への参入促進やビジネスチャンス創出</li> </ul> <p>◇ライフサイエンス(バイオ)分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「大阪バイオ戦略」に基づく、オール大阪での事業展開</li> <li>* PMDA-WEST機能の整備に向けた取組み</li> </ul> <p>◇クリエイティブ産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大阪の多様な産業ネットワークを活かしたクリエイティブ産業の競争力の強化</li> <li>* プロデュース力や事業創造力を併せ持つ専門人材の育成</li> </ul> <p>◇健康医療産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 新たな製品・サービスの開発支援</li> </ul>

# 大阪産業の活性化と産業人材の育成・確保

## (背景・経過)

- 大阪の産業再生の鍵は、製造品出荷額の6割以上を占める中小企業の活性化。そのため、府の商工行政の「総合商社化」を図り、ものづくりをはじめとする中小企業との双方向ネットワークを構築し、アジアを中心とする有望市場、新分野に打って出る中小企業への支援を本格化。
- 中小企業支援策については、効果を高めるため、特定の団体を固定化せず、サービスの受益者による選択が可能となる環境を設定（「小規模事業経営支援事業」と「経営力向上緊急支援事業」）。金融面においては、「金融機関提案型融資」等により中小企業のチャレンジを応援するとともに、地域支援ネットワークの構築による金融と経営支援との一体的取組を推進。ものづくり企業に対する支援においても、MOBIOにおける総合的支援、ものづくりブランド構築支援、府立産業技術総合研究所による技術支援などを実施。また、事業所向けサービス業とともにものづくり企業が、各々の強みを持ちより、手を携え、新たな付加価値を生みだす取組みも支援。
- 大阪の再生、成長には、持続可能で、将来的な発展可能性をも備えた産業（雇用）構造が必要であり、そのためには、大阪を支える産業や今後成長が見込まれる産業に関わる人材を育成・確保していくことが重要。そこで、「大阪における雇用実態把握調査」の結果等を踏まえ、産業施策と一体となった人材の育成・確保をめざす「大阪産業人材育成戦略」を策定。アクションプランによる取組みを展開。
- 今後の課題
- 人口減少・超高齢社会の到来を迎える中で、大阪の成長戦略に掲げる目標達成を実現するためには、ものづくりをはじめとする中小企業の生産性の向上、高付加価値化、成長産業分野への参入、海外への進出などの取組みを、府・市が一体となって全力で応援することが必要。
- 経済のグローバル化が進展する中で、大阪の国際競争力を高め、成長をめざすには、経済の新陳代謝を促進し、競争力の高い厚みのある産業構造への転換を図っていくことが必要。そのため、今後需要の拡大が見込まれる、健康医療産業などの新たな成長産業の振興が課題。
- あわせて、社会経済情勢の変化に応じて、臨機応変に対応していく産業が必要とする人材の育成・確保が重要。

图表1 中小事業所の製造品出荷額と総額に占める割合

	中小事業所 製造品出荷 額等(億円)	総額に 占める シェア(%)	中小規模 事業所数 (か所)
大阪府	113,992	61.9	40,903
東京都	59,733	57.0	40,041
神奈川県	79,033	40.3	16,762
愛知県	143,397	30.8	35,814
全国	1,614,053	47.8	439,079

出典: 工業統計表(H20年 経済産業省)

图表2「大阪における雇用実態把握調査(H24.2.)」(抜粋)

## 企業・求職者・若年従業員・求職者・高校生等へのアンケート等でみる雇用のミスマッチ

- ◆企業の人材が不足している職種は、専門的・技術的職種が最も多く(34%)、一方、求職者が希望する職種は、事務的職種が最も多い(27%)。
- ◆企業の採用基準に達していないのは、新卒者では、社会人基礎力が最も高い。
- ◆若年求職者は、就職にあたり、勤務形態、自分の性格との適合、職種などを重視する。
- ◆高校生や専門学校生では、勤務形態や仕事のやりがいを特に重視。また、高校生では、大企業・有名企業を重視する人も少なくない。
- ◆働く上で必要なものについて、若年従業員・若年求職者・高校生等は、やる気・根気、コミュニケーション能力をあげる人の割合が高いが、求職者・高校生等では、従業員に比べてその割合は低い。
- ◆働く意識について、若年従業員・若年求職者・高校生等は、生計や貯蓄、自身の成長をあげる割合が高いが、高校生等では、自由に使えるお金を得るためにする人も多い。
- ◆45～54歳の男性では、仕事につけない理由として、年齢をあげる人が過半数(53%)、「希望する職種・内容の仕事がない」とする人も約3割(28%)、「賞金・給料が希望と合わない」とする人が1/4程度(24%)。

出典: 大阪府調べ

<b>【構造改革P】</b> ◇中小企業向け制度融資(主) ◇小規模事業対策費・経営力向上緊急支援事業(主)	◇元気な中小企業づくり(⇒府は預託を通じて企業を支援)／金融セーフティネット(⇒府は信用補完を維持し企業を支援)／府保証協会に対する損失補償の見直し ◇平成22年度より民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を実施。同一の条件下でエンドユーザー(小規模事業者)が商工会等と民間専門家を選択／カルテ方式を導入し、事業者ごとに支援実績や成果を「見える化」／支援メニューを標準化し、単価設定。実績に応じた補助を実施
<b>【成長戦略】</b> ◇強みを活かす産業・技術の強化 ◇人材力強化・活躍の場づくり	◇(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化(5)ハイエンドなものづくりの推進(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進 ◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化(4)地域の強みを活かす労働市場の構築

主要課題	論 点
◆頑張る中小企業への支援	◇府・市一体となった取組みの推進 *これまでの取組み(経営支援、金融など)の効果検証 *資金、技術、経営面から支援策の全体最適化  ◇新たな成長産業の振興・参入支援 *健康医療産業の振興 *クリエイティブ産業の振興
◆大阪の成長を支える取組み	◇大阪産業を支える人材確保・育成 *「大阪府産業人材育成戦略」の推進 ・成長産業を担う人材や企業のイノベーションを促進する人材の育成・確保 ・産業基盤であるものづくり分野の人材育成、高等職業技術専門校の育成力強化 ・雇用のボリュームゾーン(介護・福祉分野等)を担う人材の育成・確保 ・若者のキャリア形成と中小企業とのマッチングを支援する仕組みづくり など *人材育成に関する産学協働の取組み

# 新たなエネルギー社会の構築

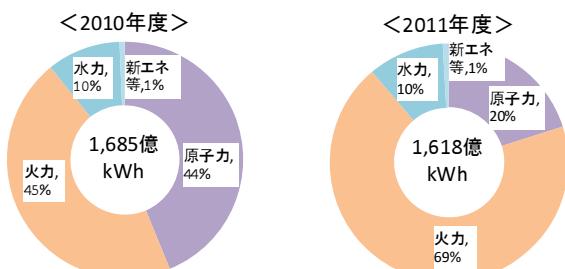
## (背景・経過)

- 大阪が持続可能な成長を成し遂げ、府民の安全・安心を確保していくためには、府域におけるエネルギーのあり方について、国や電力会社任せにするのではなく、地域の問題として、広く議論することが必要。
- 府では、この間、地域に責任をもつ広域自治体として、エネルギー源の多様化や地域分散化、公正で開かれた電力市場の誘導など、新たなエネルギー社会づくりに果敢に挑戦。
- こうした方向性の中で、大阪府市では、安全の確保を前提に、安定で、そして経済合理性に基づいた適正な価格で電力が供給される体制の構築などをめざし、原発依存度の低下、需要サイドからの電力システム改革、再生可能エネルギーの推進などを柱とする府市エネルギー戦略を検討中。
- また、この間、国の取組みと連動して、温室効果ガスの削減に向けて、エコカーの普及促進、大阪独自のカーボンオフセット制度(自ら排出した温室効果ガスを埋め合わせる仕組み)等の取組みを推進してきたが、東日本大震災を踏まえた国の取組みの見直し方針が未確定。

## (今後の課題)

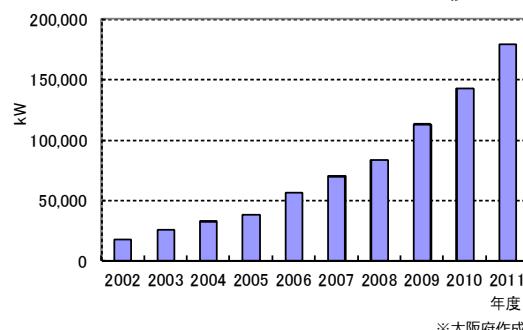
- 短期的には、これまでの経験を踏まえ電力の安定供給の確保、需要サイドの節電の取組みの継続・定着が重要。
- 中長期的には、さらなる省エネ型ライフスタイルへの転換、再生可能エネルギーの普及拡大をはじめとするエネルギー源の多様化、新規発電事業者の参入、公正で開かれた電力市場の誘導などにより、「地域の特性に応じた新たなエネルギー社会の構築」をめざす。
- 地域におけるエネルギーの自立化、持続可能性の向上を図るために都市構造転換や、大阪・関西の技術力を活かしたスマートコミュニティ実証の展開など次世代のエネルギー社会システムの整備を図ることが必要。
- 府域における様々な活動の源でもあるエネルギーのあり方議論との関わりの中で、温室効果ガスの削減等の地球温暖化対策についても検討することが必要。

<電源別の発電電力量（関西電力(株)）>



※出典：関西電力(株)の資料をもとに大阪府作成

<太陽光発電の大阪府域の導入量の推移>



※大阪府作成

【構造改革P】	
【成長戦略】◇強みを活かす産業・技術の強化 ◇都市の再生	◇(1)先端技術産業のさらなる強化 ◇(3)新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
主要課題	論 点
◆省エネ型社会の構築	◇省エネ型ライフスタイルへの転換 * スマートな節電の定着に向けた取組み * 電気料金の設定等により、需要サイドで電気使用を抑制する手法(デマンドレスポンス)の活用、エネルギーの見える化促進、省エネアドバイスの推進、省エネ意識の高い消費者(スマートコンシューマー)の育成等による需要抑制 ◇省エネ機器等の普及 * 家庭やオフィス、工場などの各種機器・設備の省エネタイプへの更新、建物の断熱性の向上促進 * 行政による省エネの取組みの推進(道路照明灯、庁舎照明や府営住宅の共用部照明のLED化など) ◇電力制度改革の促進、公正で開かれた電力市場の構築を誘導 * 国における電力自由化の進展を踏まえ、需要サイドの選択肢拡大のための取組みを促進 ◇自立・分散型エネルギー社会の構築 * 電力の供給力拡大に資する大規模発電設備の設置促進 * 企業・地域での自立・分散型電源の普及促進(コージェネ等の普及促進) * 固定価格買取制度を踏まえた、再生可能エネルギーの普及促進 - 家庭用太陽光パネルや大規模太陽光発電施設(メガソーラー)等の設置促進 - ごみ発電などのバイオマス発電や小水力発電等の普及促進 - 庁舎や府営住宅等への太陽光パネルの設置促進 * 都市インフラを活用した新エネルギー政策の事業推進(下水道処理場、公園等)【再掲】 ◇新エネルギー産業の振興 * バッテリー戦略研究センターを活用した蓄電池システム市場の育成・発展【再掲】 * スマートコミュニティ実証の展開【再掲】 * ものづくり企業の新エネルギー産業分野への参入促進【再掲】 * スマートエネルギー分野でのビジネスチャンス創出【再掲】 ◇地球温暖化対策の推進 * 今後策定予定の国の温室効果ガス削減目標や府市エネルギー戦略等との整合を図り、地球温暖化対策を再検討

# 都市魅力の創造・発信

## (背景・経過)

- 大阪がアジアと日本各地との結節点・玄関口となり、中継都市・大阪として、アジアから人・モノ・投資等を呼び込むことで、大阪・関西の成長を支えていく。そのため、大阪の特長を活かした「大阪ミュージアム構想」の展開など、他を圧倒する大阪の魅力創出に取り組む。
- 今後、さらに激しい都市間競争に打ち勝つためには、府・市が共通の戦略のもと、施策・事業の融合・統合等を図りながら、大阪の都市魅力の向上に取り組むことが必要。とりまとめを進めている府市共通の「大阪都市魅力創造戦略」のもと、3つの重点取組(水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシル(仮称)の設置、大阪観光局(仮称)の設立)や、重点エリアのマネジメントの検討、民間によるシンボルプロジェクトの支援など、新たな魅力を創出し、世界的な創造都市をめざす。

## (今後の課題)

- 大阪の都市魅力の創造に向け、府域での適切な役割分担の下、戦略的に取組みを推進していくことが重要。
- 民が主役となり、そのアイデア、人材、資金等を活かしていくため、行政は、規制緩和や投資を呼び込む制度設計等、民間の活動を最大限サポートしていくことが必要。

图表1 都市魅力度ランキング

### 都道府県の魅力度ランキング

順位 2011(2010)	都道府県名	魅力度 2011(2010)
1 (1)	北海道	70.7 (68.0)
2 (2)	京都府	53.4 (52.1)
3 (3)	沖縄県	50.3 (46.1)
4 (4)	東京都	40.3 (45.0)
5 (5)	奈良県	34.0 (34.9)
6 (6)	神奈川県	30.6 (34.8)
7 (7)	大阪府	29.4 (27.6)
8 (10)	長野県	28.9 (23.4)
9 (8)	兵庫県	27.0 (24.4)
10 (12)	福岡県	26.7 (22.2)

※( )内は 2010 年調査の順位および点数

出典：株式会社ブランド総合研究所調べ

图表2 世界の都市総合力ランキン  
グにおける「文化・交流」分野ラン  
キング

年	大阪府 の順位
2009年	27位
2010年	25位
2011年	24位

※世界を代表する主要 35 都市中の順位

出典：財団法人森記念財団 都市戦略研究所調べ

【参考】世界の都市総合力ランキング2011版  
「文化・交流」分野ランキング

ランク	都市名
1	ロンドン
2	パリ
3	ニューヨーク
4	シンガポール
5	東京
6	香港
7	ベルリン
8	北京
9	ロサンゼルス
10	上海
	↓
13	バンコク
14	ソウル
	↓
24	大阪

【構造改革P】 ◇御堂筋イルミネーション (46)	◇24年度以降、官民協働の取組みとして、安定的な収入確保の仕組みを検討し、一般財源負担割合の縮減をめざす
【成長戦略】 ◇内外の集客力強化	◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出(3)関西観光ポータル化の推進
主要課題	論 点
◆世界的な創造都市の実現に向けた取組み	<p>◇3つの重点取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシル(仮称)、大阪観光局(仮称)の活動</li> </ul> <p>◇重点エリアにおけるマネジメント戦略の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 世界第一級の文化観光拠点の形成に向けた検討(目標、効果等)</li> </ul> <p>◇民間によるシンボルプロジェクトの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 規制緩和・PRなどによる支援</li> </ul>
◆大阪の都市魅力創造・発信	<p>◇大阪ミュージアム構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域が主体となった魅力づくりの支援</li> <li>* 府民参加による情報発信の促進</li> </ul> <p>◇水と光の首都大阪の実現に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 水と光のコリドールによる新たなシンボル空間づくりや、水と光のグラン・バルによる水辺空間の活性化等</li> <li>* みどりを活かしたにぎわい空間の創出(中之島にぎわいの森づくり)</li> <li>* 中之島と御堂筋を一体化したOSAKA光のルネサンスによるさらなる魅力・発信力のアップ</li> </ul> <p>◇百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 27年度の登録に向け、推薦に係る調整や民間とも連携した広域的な情報発信、機運醸成</li> </ul> <p>◇公共空間の積極的活用によるまちの賑わい創出や府民等の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公共空間の活用によるアーティスト等への活動機会の提供</li> <li>* アート・デザインを活かした課題解決等のためのプラットフォーム形成の取組み支援等</li> </ul> <p>◇大規模スポーツイベントの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 大阪の元気や都市魅力を内外に発信する大規模スポーツイベントの検討・実施等</li> </ul>

# 観光インバウンドの拡大

## (背景・経過)

- 大阪の都市魅力あふれる資産を活用し、関西の観光インバウンド拠点として、大阪での都市魅力向上のため海外からの人を呼び込む世界トップレベルの「エンターテイメント都市」をめざす取組みを推進。
- アジアの都市を中心に活況を呈する中、「世界的な創造都市・大阪」に向けて、世界とりわけアジアからの観光客を大阪に集めるため、大阪府市の観光戦略を一本化。それを踏まえ、経済界・民間事業者と連携した取組みを展開。あわせて、関西一体となった取組みを展開するなど、総合的に集客拡大の取組みを推進。
- 東日本大震災の発生等により減少した観光客の回復をより確実なものにするため、中国を中心とする東アジアをターゲットとしたプロモーション等を実施。
- 今後さらに大阪の観光を強力に推進していくため、専門家からなる「大阪観光局(仮称)」を設立(25年度体制スタート)。

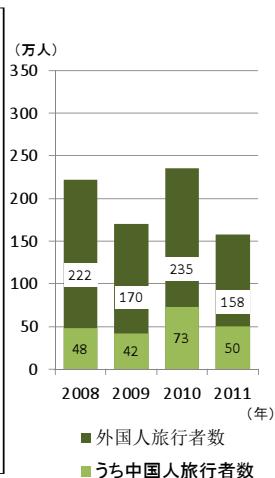
## (今後の課題)

- 「観光戦略」に掲げる目標達成のため、当面の集客拡大に向けた取組みの強化が課題。
- 大阪観光局(仮称)が軌道に乗るまでの間も、停滞することなく、取組みを推進していくことが重要。

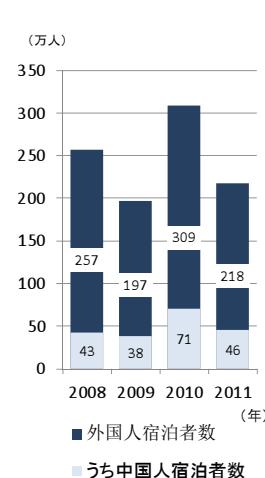
図表1 訪日客2000万人時代の国別内訳



図表2 来阪外国人旅行者数、延べ宿泊者数の推移



図表3 府内における国際会議の開催件数の推移



出典(図表2~3): 日本国政府観光局資料より作成

	大阪府		全国
	開催件数	構成比	開催件数
平成15	125	8.7%	1,430
平成16	160	9.8%	1,618
平成17	135	9.1%	1,480
平成18	182	10.8%	1,670
平成19	124	6.6%	1,858
平成20	144	6.8%	2,094
平成21	183	8.6%	2,122
平成22	152	7.0%	2,161

【構造改革P】	
【成長戦略】	

- ◇内外の集客力強化 ◇(1)世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出、(2)関空観光ハブ化の推進、(3)関西観光ポータル化の推進

主要課題	論 点
◆推進体制の強化	◇大阪観光局(仮称)の設立 * 専門家集団による大阪のプロモーション、集客拡大
◆集客力の強化	◇関西の観光インバウンド拠点に向けた取組み * インバウンド拡大に向けたプロモーション・情報発信機能の充実・強化 * 関西広域連合との役割分担・連携 - アジアの文化観光首都を目指した集客促進(関西広域連合観光・文化振興計画の推進) * MICE機能の強化、国際会議の誘致など、集客力の向上  ◇国際医療観光の促進 * 事業主体となる医療機関や旅行業者などの民間の活動を支援  ◇りんくうタウンの活性化 * 地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流拠点の形成 * クールジャパンフロントをコンセプトとしたまちづくりの推進  ◇万博記念公園の活性化 * 万博記念公園事業の国からの承継に向けた取組みの推進 * 南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地に向けた取組みの推進
◆国際エンターテイメント都市大阪	◇統合型リゾート立地プロモーション * 統合型リゾートの「基本コンセプト案」のとりまとめ * 「基本コンセプト案」に基づく立地プロモーションの展開 * 国における統合型リゾート関連(カジノ)の法制化の動きへの対応

# 災害に強いまちづくり

## (背景・経過)

- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」が重要。
- 24年3月、地域防災計画を改訂。
- 自然災害対策にあたっては、災害リスクを府民に示した上で、「人命を守る」ことを最優先に、避難対策や住民への啓発等のソフト対策とハード対策を組み合わせた多重防御で対応することを基本的な考え方とした。

## (今後の課題)

- 今後の取組みでは、「減災」の観点から、ソフト対策の強化が重要。府民が自然災害に対し、自らの身を守るために適切な行動をとれるよう、これまでの取組みの検証を行い、さらなる取組みを検討。
- 学校教育においては防災教育、とりわけ避難訓練など、学校全体(教員、児童・生徒)で課題をしっかりと認識し、いざというときに対応できるよう徹底して取り組むことが重要。
- とりわけ南海トラフ巨大地震対策が喫緊の課題。国の中央防災会議の被害想定結果を検証し、府域の詳細な被害想定を実施するとともに、この災害リスクを府民等と共にし、府民、地域、企業、行政等がそれぞれの立場・役割等を踏まえ、対策を講じることが重要。

### 南海トラフ巨大地震被害想定

被害想定結果	マグニチュード	浸水面積	死者数	全壊棟数
全 国	9.1	1,015 km <sup>2</sup> <small>※1</small>	約 323,000 人 <small>※2</small>	約 2,386,000 棟 <small>※4</small>
大阪府		30 km <sup>2</sup> <small>※1</small>	約 7,700 人 <small>※3</small>	約 337,000 棟 <small>※5</small>
[参考]東北地方太平洋沖地震	9.0	561 km <sup>2</sup>	約 18,800 人 <small>※6</small>	約 130,400 棟

- 被害想定結果は被害が最大となるケースの数値

※1 堤防・水門が地震動に対して正常に機能する場合の浸水面積

※2 東海地方が大きく被災するケース(冬深夜、風速8m/s)

※3 近畿地方が大きく被災するケース(冬18時、風速8m/s)

※4 九州地方が大きく被災するケース(冬18時、風速8m/s)

※5 四国地方が大きく被災するケース(冬18時、風速8m/s)

※6 東北地方太平洋沖地震の死者数は平成24年6月26日緊急災害対策本部発表値(行方不明者を含む)

国公表資料(平成24年8月29日)をもとに作成

【構造改革P】	
【成長戦略】◇都市の再生	◇(2)地域の既存資産を活かした都市づくり

主要課題	論 点
◆「減災」に向けた取組み	<p>◇人命優先の減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 府民との情報共有と避難行動支援</li><li>* 「真に水害に強いまち」の実現に向けた新たな治水・土砂災害対策の推進</li><li>* 地域、民間、行政一体による住宅耐震、緊急避難路沿道建築物等の耐震化促進</li><li>* 密集市街地の防災力向上</li><li>* 都市の不燃化を促進するため、地元市と連携した防火・準防火地域の指定拡大の促進</li><li>* 森林防災機能回復強化事業の実施など森林、農地、ため池の防災機能の活用と防災力向上</li><li>* 津波防御施設の総点検とソフト・ハード対策の強化</li><li>* 老朽危険空家対策の取組み</li><li>* 防災教育の充実</li></ul> <p>◇地域防災計画の再改定と新たなアクションプランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 最新の知見に基づいた府域被害想定の見直しを踏まえた減災目標の設定</li><li>* 対策の具体化、地域防災計画等の再改定、アクションプランの策定実行</li><li>* 関西広域連合の計画と整合を図りつつ、地域防災計画(原子力災害対策)の改訂</li></ul> <p>◇体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 新防災情報センター(オペレーションルーム)の運用開始、防災行政無線設備の強化</li><li>* 府内消防力の強化(府内消防本部の水平連携、府市の消防学校の組織統合に向けた取組みなど)</li><li>* 広域防災体制の構築</li><li>* 学校における災害等への事前の備えと危機管理体制の確立</li><li>* 学校の耐震化等、計画的な施設整備</li></ul>

# 総合治安対策の推進 ~安全・安心なまちづくり~

## (背景・経過)

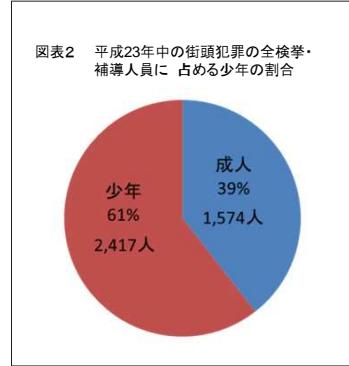
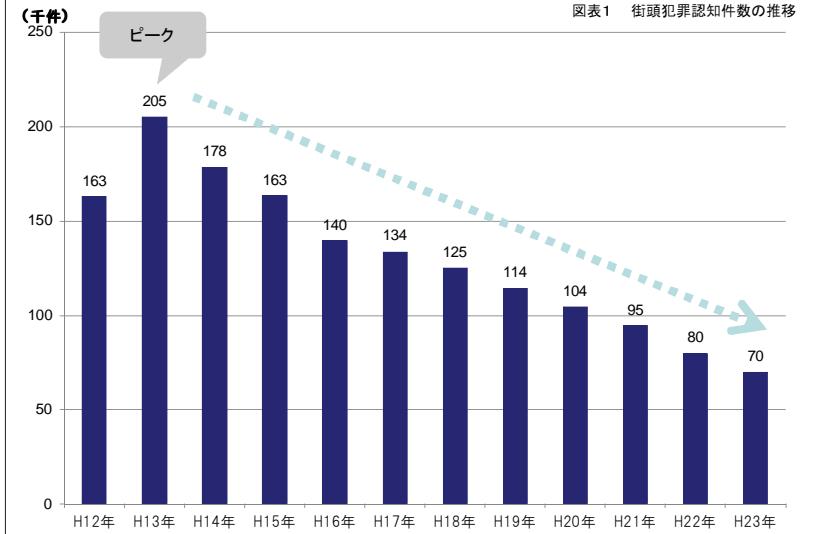
○ 「安全・安心な大阪」の実現に向け、府民生活の身近なところで発生する街頭犯罪認知件数の「ワーストワン返上」を旗頭に、警察や市町村等と連携し、地域活動の積極的な支援、街頭犯罪多発地域への防犯カメラやLED防犯灯の整備など、オール大阪体制による取組みを推進。この結果、目標年次前年の22年に、11年ぶりにワーストワン返上を実現。件数面でも、ピーク時(13年)比約66%減少、なかでも、ひったくりはピーク時(12年)比約83%減少と大きな成果を生んできた。

○ こうした中でも、近年は強制わいせつの認知件数が増加傾向にあり、特に、子どもが性犯罪の被害者となるケースも多いことから、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」を制定し、大阪独自のシステムを本年10月にスタート。円滑な制度運用をめざす。

## (今後の課題)

○ ひったくり等街頭犯罪のさらなる減少や子どもの安全・安心を確保するため、地域安全センターの設置促進など、地域防犯力の向上が重要。また、街頭犯罪の検挙・補導人員の約6割が少年であることに鑑み、非行防止対策が必要。

○ 違法ドラッグ等に起因する事件や事故が増加していること等への対応が課題。



出展(図表1、2) 大阪府警察本部調べ

【構造改革P】  
◇少年サポートセンター(15)

◇センターに関する人件費を含むフルコストを縮減(23・24年度)

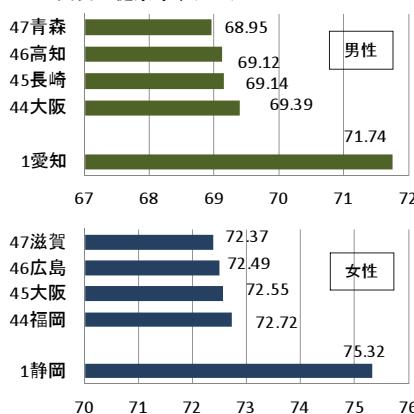
主要課題	論 点
◆総合治安対策の推進	<p>◇地域防犯力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 地域の防犯活動拠点である地域安全センターの活性化と設置促進</li><li>* 青色防犯パトロール活動の普及促進</li><li>* 人の目の届かないところを見守る防犯カメラの設置促進</li></ul> <p>◇地域活動の活性化による少年非行防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 地域ボランティアを中心とした非行防止(声掛け等)活動ネットワークの拡大</li></ul>
◆薬物濫用防止	<p>◇薬物濫用防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>* 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく取組みの推進</li></ul>

# 医療先進都市大阪

## (背景・経過)

- 府民の死因第1位はがんであり、府民のがんによる死亡率が依然として全国最悪水準にあることから、早期発見・早期治療につながる検診受診率が低いという現状を抜本的に克服するため、市町村における組織型検診の導入を促進。また、府立成人病センターの機能強化を図るために、28年度を目指とした建替えを着実に進めるとともに、中性子を利用したがん治療(BNCT)の研究成果の活用に向けた支援など、最先端がん医療の実現をめざす。
  - 心筋梗塞や脳卒中等循環器病は府民の死亡原因の上位に位置し、医療費に占める最大の要因。うち脳卒中は介護が必要となる原因の1位であり、最も予防策が求められる疾患。このため、特定健診の受診率向上等の取組みを積極的に展開。
  - 府民の安全・安心な暮らしのためには、救急医療体制を始めとする地域医療の充実が切実な課題。根幹問題である医師確保、地域の実情に応じた医療体制の整備に向けた取組みを実施。とりわけ課題となっている救急医療・周産期医療分野においては、修学資金等の貸与、地域医療支援センター運営事業等を通じ、地域・診療科間のバランスのとれた医師確保を支援。
- (今後の課題)**
- 府民の健康を守るためにには、日ごろからの健康づくりが重要。府民自らが検診等を受診し、自身の健康状態を把握することを基本に、その上で、健康な状態を持続させていく取組みが必要。超高齢化社会の到来を見据えた対応が必要。府は、こうした取組みを支える仕組みとして、市町村等とともに、検診等を受診しやすい環境づくりや日常の健康づくりのすそ野を広げる民間等の活動を促すための環境整備等に取り組むことが必要。
  - 医師確保や医療体制の充実は、長期的な視点から、継続が必要な取組み。着実に進めていくことが必要。

図表1 健康寿命(H22)



図表2 がん検診受診率(H22)

	大阪府	全国順位	全国平均
胃がん	21.5	47	30.1
乳がん	20.1	44	24.3
子宮がん	20.3	44	24.3
肺がん	14.9	47	23.0
大腸がん	18.9	46	24.8

図表3 都道府県別特定健康診査の受診率  
(市町村国保:H22)

都道府県	受診率(%)
1位 宮城県	45.2%
38位 大阪府	26.6%
47位 広島県	18.7%
全国平均	32.0%

図表4 重症以上傷病者の緊急輸送における医療機関照会回数及び現場滞在時間(H22)消防庁

都道府県	4回以上	30分以上
宮城県	6.2%	7.3%
埼玉県	10.3%	14.6%
千葉県	5.8%	11.2%
東京都	8.5%	9.6%
神奈川県	4.0%	7.4%
大阪府	8.8%	5.2%
兵庫県	6.0%	5.5%
奈良県	10.0%	9.8%
全国平均	3.8%	4.8%

出典:①厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、②国民生活基礎調査結果、③厚生労働省、④消防庁救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査の結果

【構造改革P】	
◇救急医療等関係事業(救急医療情報システム整備運営事業費ほか)	◇救急医療体制の維持・確保については、予算額が増嵩する要素の抑制に努める
◇病院事業費(負担金)(149)	◇第二期中期計画において、負担金を縮減

主要課題	論 点
◆健康づくりの推進 (健康寿命の延伸と健康格差の縮小)	<p>◇がん対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 検診の受診率向上(市町村における組織型検診の導入促進)、検診精度の向上</li> <li>* 府立成人病センター建替え整備を契機とした大手前地区での最先端がん医療施設の整備検討</li> </ul> <p>◇心筋梗塞や脳卒中などの循環器病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町村国保における特定健診受診率向上(がん検診との連携)</li> <li>* 特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実</li> </ul> <p>◇「たばこ」及び「高血圧(減塩)」対策の重点実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* がん及び循環器病の共通危険因子対策の強化(第2次大阪府健康増進計画の推進)</li> </ul> <p>◇介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 府民一人ひとりの介護予防・健康づくりの推進</li> </ul>
◆健康危機管理への対応	<p>◇感染症対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 結核対策、HIV対策の推進</li> <li>* 新型インフルエンザ等新感染症への対応</li> </ul>
◆医療先進都市	<p>◇先端がん医療拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「中性子を利用したがん治療(BNCT)」の研究成果を活用した、がん医療拠点の実現(国際戦略総合特区の活用等)</li> </ul>
◆救急医療体制等(地域医療)充実	<p>◇救急搬送受入体制の充実、医師確保、救急医療に関する府民理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備、周産期患者の救急搬送受入体制を整備</li> <li>* 医師確保対策(地域医療支援センター運営事業など)</li> <li>* 救急医療体制や現場に関する府民理解を促進する啓発</li> </ul>

# 障がい者の自立と社会参加

## (背景・経過)

- 障がい者が、本人の希望に応じて、地域で自立した生活を送り、社会参加できるよう、地域移行や地域生活支援を一層強力に推進。
- 「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例(大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例)」を制定・施行(22年4月)。全国で唯一の本格的な減税制度である「ハートフル税制」の継続や障がい者雇用促進センターの機能強化など、障がい者雇用に取り組む事業主の支援を充実。
- 福祉や教育の現場から一般就労に結びけるための支援策を講じ、最も重要な障がい者実雇用数の拡大、就労を通じた社会的自立に向けた取組みを展開。
- こうした取組みを進め、43.8%(23年6月)と全国的に低位の法定雇用率達成企業割合を、50%(25年6月)に引き上げる中期目標の達成をめざす。

## (今後の課題)

- 障がい者の地域生活への移行や地域定着のために、障がい者がさまざまな社会資源を利用しながら、地域で心豊かに安心して暮らし、いきいきと活動できるよう支援体制の構築を図るとともに、発達障がい者や医療的ケアが必要な障がい者など施策の谷間にあった分野への取組みも必要。
- 法定雇用率引上げに伴い、対象事業主の範囲の変更(25年4月)などへの取組強化が必要。
- 引き続き、障がい者実雇用数の拡大と職場の定着を進め、就労を通じた障がい者の社会的自立を図り、障がい者雇用の好循環の確立をめざすことが重要。

图表1 都道府県別実雇用率・法定雇用率達成企業割合

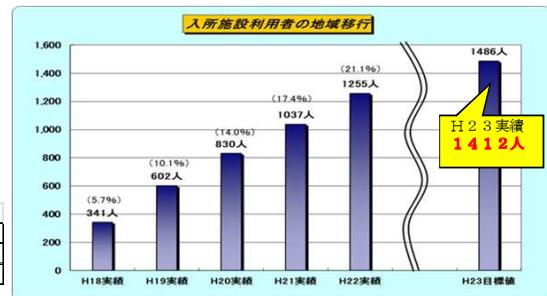
順位	都道府県	実雇用率(%)
1位	山口県	2.24
2位	福井県	2.19
3位	佐賀県	2.16
4位	奈良県	2.08
5位	長崎県	2.04
~		
29位	大阪府	1.63
29位	福岡県	1.63
31位	東京都	1.61
31位	静岡県	1.61
~		
46位	埼玉県	1.51
46位	三重県	1.51
	全国平均	1.65

順位	都道府県	法定雇用率達成企業割合(%)
1位	佐賀県	68.1
2位	島根県	62.6
3位	鹿児島県	61.3
4位	宮崎県	61.1
5位	香川県	60.1
~		
43位	大阪府	43.8
44位	愛知県	42.8
45位	神奈川県	42.4
46位	埼玉県	39.0
47位	東京都	32.2
	全国平均	45.3

※平成22年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)が  
あつたため、平成23年と前年の数値を単純に比較することは適当ではない状況  
(大阪労働局が法改正前の制度に基づき平成23年の大阪の実雇用率を推計...1.73%程度)

出典:障がい者の雇用状況について(厚生労働省)

图表3 入所施設利用者の地域移行者数



【構造改革P】	◇障がい者福祉作業所運営助成費(98) ◇地域生活支援事業(都道府県事業)(119) ◇地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業)(82)
【成長戦略】	◇人材力強化・活躍の場づくり

主要課題	論 点
◆施策の戦略的展開	◇支援学校・福祉施設からの就労、企業の実雇用の三位一体の施策 * 共通目標(中期目標)、ロードマップの設定による就職(雇用)者数増 * 障がいの種別や態様などに応じ、企業での雇用の見込まれる職業訓練の実施 * 職業学科のある知的障がい高等支援学校の整備の推進 * 知的障がい支援学校等における就職支援の取組みの推進
◆施策の点検・強化	◇障がい者の地域移行・地域生活継続支援 * 障がい者の地域生活への移行や地域定着を推進するための地域支援・就労支援体制の構築 * 医療的ケアが必要な障がい児(者)の在宅での福祉・医療サービス基盤の充実、あわせて地域ケアシステムの整備 ◇法定雇用率引上げを受けた取組強化 * 障がい者雇用に取組む中小事業主(従業員50人以上の事業主等)への雇用促進 * 法定雇用率引き上げに伴い不足数が増加する事業主への特例子会社設立の働きかけ * 法定雇用率2.0%を達成するための雇入れ計画の提出指導 ◇障がい者を雇い入れる企業への支援 * 雇用促進のためのサポート ◇福祉や教育等の現場からの就労支援 * 個別支援計画の策定から企業とのマッチング、就職後の職場定着まで、きめ細かな支援の徹底 * ITステーションなどを活用した就労・職場定着支援の強化 * ハートフルオフィス事業の効果検証 * JOBプラザOSAKA等におけるきめ細やかな就労支援

# 次世代育成支援

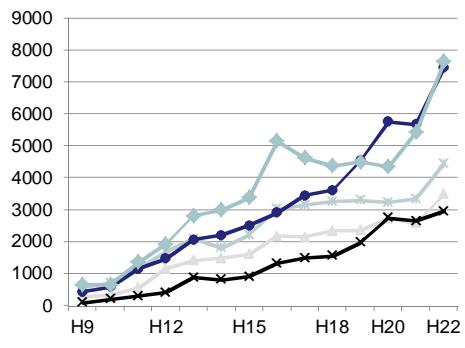
## (背景・経過)

- 「子育て支援日本一」をめざし、「こども・未来プラン(大阪府次世代育成支援行動計画)後期計画」を策定(22年3月)。
- 一人ひとりの子どもを大切にし、社会全体で子どもたちの成長を支えていく施策を展開。地域福祉・子育て支援交付金等により、子育て支援の主体である市町村の事業展開を支援。
- 医療的ケアが必要な障がい児の地域生活支援、府立支援学校に通う児童の放課後児童クラブでの受入れ促進、発達障がい児に対する地域療育システムの整備等市町村の後押しや、児童養護施設の子どもたちの学力向上支援などを実施。
- 私立幼稚園における長時間保育など保育サービスを拡充する「大阪スマイル・チャイルド事業」を実施。全国に先駆け幼保一体化を先導する事業として積極的に推進。
- 待ったなしの児童等の虐待対策。痛ましい出来事を繰り返さないため、早期発見力、一時保護機能等を強化。
- ひきこもり青少年に対応するため、府内10か所にNPO等による支援拠点を整備。

## (今後の課題)

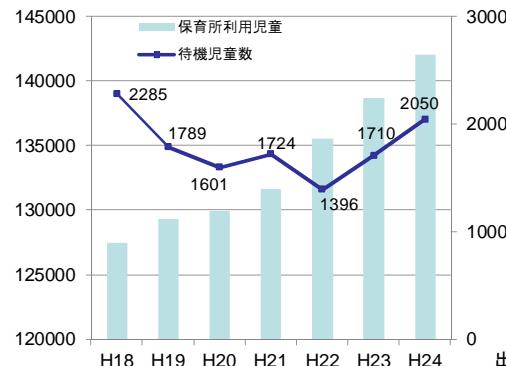
- 国における検討を見極めながら、「こども・未来プラン後期計画」(計画期間22~26年度)に掲げる目標等の実現をめざし、これまでの取組みについてしっかりと効果を検証し、取組みの重点化等を検討することが必要。
- 人口減少・超高齢社会の到来を見据え、大阪の成長を支える人材確保、持続可能な定住都市・大阪の実現に向け、利用者の視点に立った保育・子育てサービスの多様化や充実、次世代を担う子ども等があきらめずに挑戦を続けて成長していく仕組みづくりなど、中長期的な視点も含めた取組みに本腰を入れることが必要。

図表1 児童相談所における児童虐待相談件数



出典:厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

図表2 保育所の待機児童数(各年4.1現在)



出典:大阪府

## 【構造改革P】

◇福祉医療費助成制度(主)

◇国に制度化を要請／制度化までの間、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性も考慮した制度のあり方にについて再検討／乳幼児医療制度については、対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を市町村の判断で実施されていることも踏まえ、あり方を検討／国における医療保険制度の検討状況を見据えつつ、同制度の「守備範囲」を明確化の上、25年度実施を目指す抜本的な見直しを図る

◇私学助成(幼稚園)(主)

◇補助目的や効果に変化が見られる補助メニューを見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築

## 【成長戦略】

◇人材力強化・活躍の場づくり

◇(5)成長を支えるセーフティネットの整備、活躍の場づくり

## 主要課題

## 論 点

### ◆セーフティネットの充実

◇援護を要する子どもたちへのセーフティネット  
\* 医療的ケアが必要な障がい児等の生活支援や施設入所児童への学習支援  
\* 発達障がい児・者にかかる早期発見・早期療育等の支援体制の整備

### ◇児童等の虐待防止対策の強化

\* 地域力(住民ネットワーク)を活用した児童虐待発見、防止の対策強化  
\* 一時保護機能の強化と、住民に身近な市町村や関係機関等と連携した総合的な対応力強化  
\* 虐待を受けた障がい児・者との緊急保護体制の整備と虐待防止対策の強化

### ◆人口減少社会への対応等

◇保育・子育て支援の拡充  
\* 子ども・子育て関連3法による新たな子育て支援制度への移行に向けて、利用者ニーズに合った保育・子育てサービスの充実

### ◇子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

\* NPO法人等が円滑に事業展開できるよう、市町村における地域支援ネットワークの構築推進や学校と連携したセーフティネットの構築  
\* ひきこもり・ニート就労モデルの開発

# 大阪の地域力の向上

## (背景・経過)

- 地域における人ととの交流による地域の絆、地域の力を育むため、学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動拠点を小学校区に整備。22年度、23年度の2ヵ年の集中的な取組みとして、市町村を通じて住民活動を支援。23年度、24年度には「新しい公共支援事業」を実施。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域(住民)の絆を強める必要性・重要性を改めて認識。

## (今後の課題)

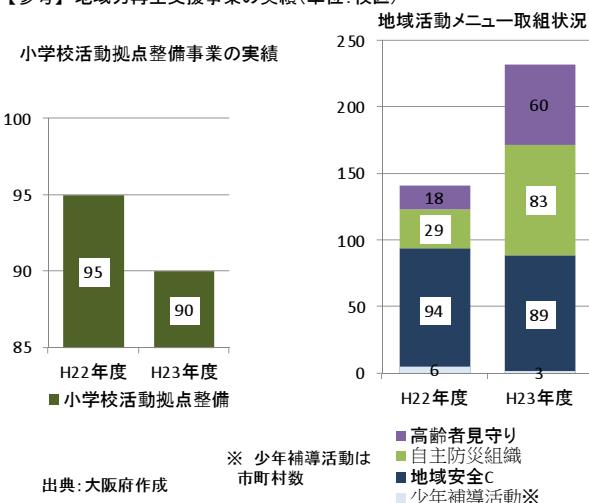
- 防犯、防災から高齢者の見守りなど地域が抱える課題に地域住民が力をあわせて対応していく活動の支援は、原則的には、基礎自治体の役割。今後は基礎自治体である市町村による支援へと軸足をシフトし、地域の実情に応じた地域づくりに向けて、府は広域自治体としての関わり、役割分担を再確認することが必要。

図表1 新しい公共支援事業の採択状況

※( )内の事業は2か年事業で、すべて内数

	H23 年度	H24年度 (1次)	H24年度 (2次)	計
活動基盤整備事 業等	9事業	15事業 (8事業)	10事業	34事業 (8事業)
モ デ ル 事 業	10事業	24事業 (8事業)	7事業	41事業 (8事業)
震 災 対 応 案 件	5事業	2事業	2事業	9事業
計	24事業	41事業 (16事業)	19事業	84事業 (16事業)

【参考】地域力再生支援事業の実績(単位:校区)



【構造改革P】	◇学校支援地域本部事業(341)
【成長戦略】	◇人材力強化・活躍の場づくり

◇23年度以降は国庫補助事業に係る国の動向を踏まえ、府の役割を再整理の上、事業を再構築

◇(5)成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

主要課題	論 点
◆広域自治体としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「新しい公共支援事業」の成果活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 2年間の取組み成果を踏まえた府内の地域活性化の展開</li> <li>* 寄附文化の機運の醸成等による民間資金の誘導</li> </ul> </li> <li>◇地域活動のブランディング           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域活動を笑顔と感謝をキーワードとする「笑勵OSAKA」によりブランディング</li> <li>* 地域の自立化の道筋検討（持続可能なビジネスモデルの構築）</li> </ul> </li> <li>◇地域防犯力の向上(再掲)</li> <li>◇地域防災力の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 自主防災組織の組織化、活性化促進</li> <li>* 通学路等における地域と連携した安全対策</li> </ul> </li> <li>◇高齢者を地域で支える仕組み(地域包括ケアシステム)を構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域包括支援センター機能強化、認知症サポーター養成、府民による見守りネットワーク構築</li> </ul> </li> <li>◇要援護者が住み慣れた地域で安心して生活できるセーフティネットの充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 府域における市民後見人活動支援システムの充実</li> <li>* 市町村における地域福祉セーフティネット構築のための取組み支援</li> </ul> </li> </ul>

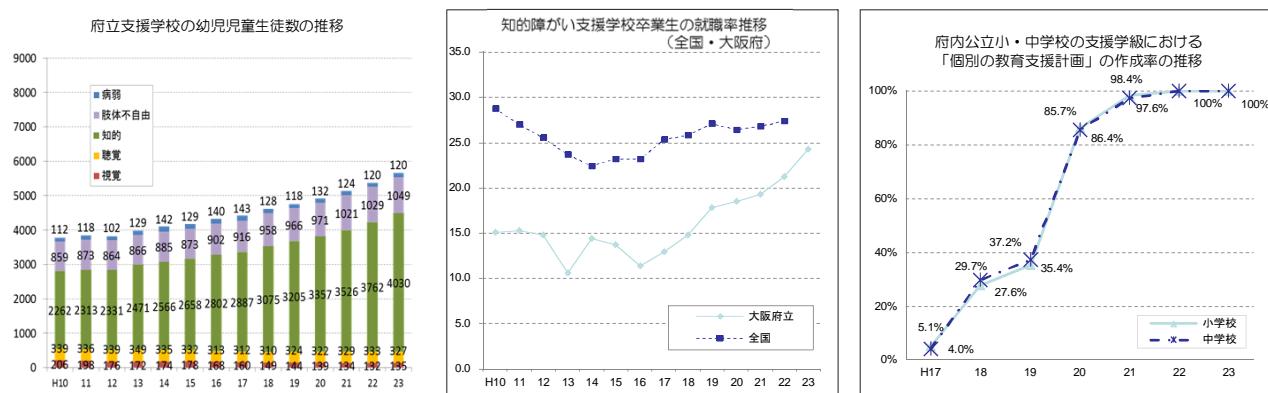
# 大阪の教育振興(支援教育)

## (背景・経過)

- 知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、府立支援学校施設整備基本方針に基づき、現在、府内4地域において新校を整備中。
- すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図るため、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援の充実や自立支援推進校、共生推進校の計画的な整備を実施。
- 府立知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、徐々に上がっているが、全国平均とは未だ隔たりがある。
- 府立高校における支援教育や障がいのある生徒の就労を支援する取組みを実施。

## (今後の課題)

- 今後とも、知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒の増加が予測されることから、さらなる環境整備に取り組む必要がある。
- 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するため、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援にさらに取り組む。就職率が9割を上回る「たまがわ高等支援学校」のノウハウや成果を支援学校全体に広げ、就職率向上をめざした取組みを推進することが必要。
- 発達障がいのある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、すべての学校における支援の充実が必要。



【構造改革P】	◇府立支援学校通学バス運行費(330)	◇引き続き、民間委託によりコストを縮減
【成長戦略】	◇人材力強化、活躍の場づくり	◇(5)成長を支えるセーフティーネットの整備・活躍の場づくり

主要課題	論 点
◆障がいのある子どもの自立支援	<p>◇支援を必要とする児童・生徒の増加・多様化に対応した環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 府内4地域での新校整備等の教育環境の整備</li> <li>* 共生推進教室の充実等、府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実</li> <li>* 支援学級・通級指導教室の充実等、小中学校の教育環境の整備</li> </ul> <p>◇就労を通じた社会的自立支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 府立支援学校における関係機関・企業との連携による就労支援の充実</li> </ul> <p>◇一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 自立支援推進校等の成果の活用等、すべての学校における支援教育の専門性向上</li> <li>* 障がいのある生徒の高校生活の支援</li> <li>* 発達障がいのある児童・生徒への支援</li> </ul>

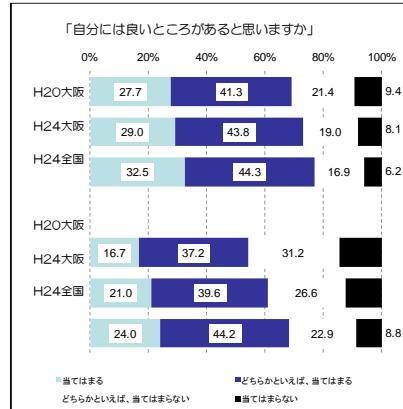
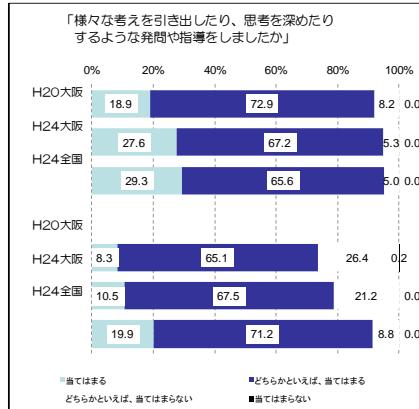
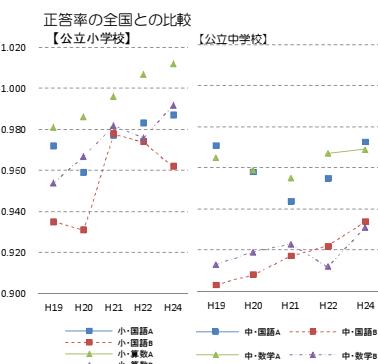
# 大阪の教育振興(小・中学校等における教育)

## (背景・経過)

- グローバル化が進む国際社会の中で、将来を見据え、子どもたちが自立できる力を身につけることが「教育」が使命。大阪の未来を切り拓く唯一の手段は「教育」。教育振興を通じ、大阪全体を底上げをめざす。
- 府域全体の観点に立ち、市町村による小中学校の学力向上の取組みを支援。また、中学生の成長の源となる「食」の充実を図るために、公立中学校の給食導入促進事業により市町村を支援(平成27年度末までに府内全市町村(政令市を除く)において学校給食を導入)。
- 「平成24年度の全国学力・学習状況調査」では、小学校において、概ね上昇傾向が続いているが、ほぼ全国平均に並んだ状況である。中学校においては、H22年度にかけて上昇傾向がみられ、全国平均との差はさらに縮小しつつあるものの、依然としてその差は大きい。
- 暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対し、学校支援チームやスクールカウンセラー等の活用による取組みを実施。

## (今後の課題)

- 大きく変化する社会の中で、子どもたちが自立して力強く生き抜くために、「子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上」「これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ」「社会のルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ」など、小・中学校の教育力の充実と豊かな人間性のはぐくみ等の取組みを継続していくことが必要。
- 暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対し、学校における生徒指導体制の強化や関係機関との連携の充実に向け、とりわけ中学校における生徒指導上の課題が依然厳しいことから、その取組みを充実していくことが必要。



【構造改革P】	◇習熟度別指導推進事業(336,368)	◇習熟度別指導の実施状況等を明らかにし、府民への説明責任を果たしつつ、学力向上策として効果的に実施
【成長戦略】	◇人材力強化・活躍の場づくり	◇(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化

主要課題	論 点
◆小・中学校における教育力の充実	◇子どもの力をしっかりと伸ばす学校力の向上と、確かな学力のはぐくみ * 学力に課題の残る中学校への重点的支援 * 理科教育や英語教育の充実
◆豊かな人間性のはぐくみ	◇小・中・高一貫したキャリア教育の推進 ◇いじめや不登校、生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化
◆健やかな体のはぐくみ	◇体力向上に関するPDCAサイクルの確立など、運動機会の充実による体力づくり ◇中学校給食導入促進など子どもたちの体力・健康づくりの推進
◆地域の教育コミュニティづくりと家庭教育への支援	◇教育コミュニティづくりと、その活動を支えるための人材の育成 ◇親学習の展開等、家庭教育支援の充実 ◇就学前教育の充実
◆私立学校の振興	◇私立幼稚園における就学前教育 ◇私立小中学校の振興

# 大阪の教育振興(高等学校等における教育)

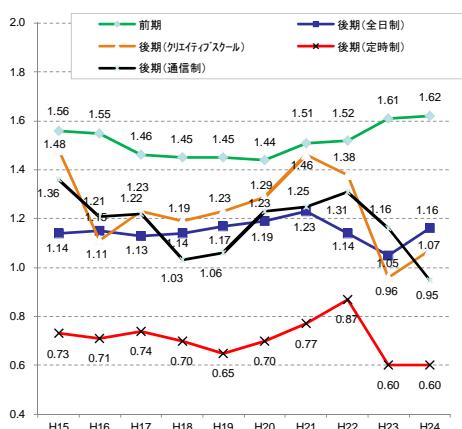
## (背景・経過)

- 成長著しいアジアの中で国際感覚を身につけ、「自立」して力強く生き抜く力を身につけることが重要。さらに社会の形成者としての自覚、規範意識を持って「自律」して社会を支えていく人間性豊かな人材を育成することが必要。
- そのため、公立高校・私立高校・高等専修学校を問わず、家庭の経済的理由によらない自由な学校選択の支援等を通じて、公私間の切磋琢磨による大阪の教育力の向上をめざす。
- 将来を見据え、府立高校においては、「進学指導特色校(Global Leaders High School)」などの新たな特色づくりや、全ての府立高校で中期計画を策定し、校長マネジメントを強化したPDCAサイクルによる学校運営の仕組みを構築。
- 社会の変化や住民の声を反映し、府域全体で大阪の教育振興をめざす「教育行政基本条例」・「府立学校条例」を制定。

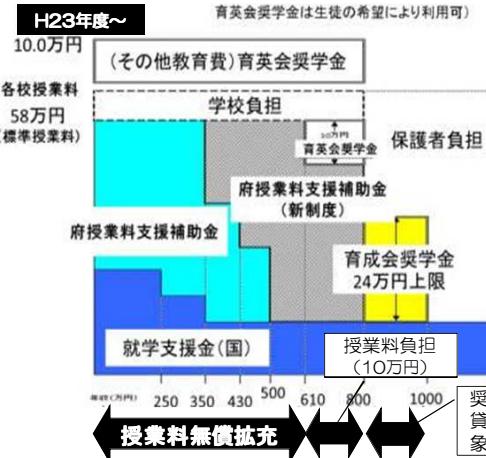
## (今後の課題)

- 人口減少・超高齢社会における大阪・日本の成長には、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や社会経済基盤を支える多様な人材の育成が不可欠。
- 今後は、教育行政基本条例、府立学校条例及び教育振興基本計画(策定中)のもと、激しく変化する社会の中で、自立・自律する人づくり等を目標に、引き続き、公私との切磋琢磨による教育力向上を目指した取組みを推進するとともに、学校の組織力及び教員の能力向上に取り組み、地域や保護者の信頼に応えうる大阪の高校教育をめざす。

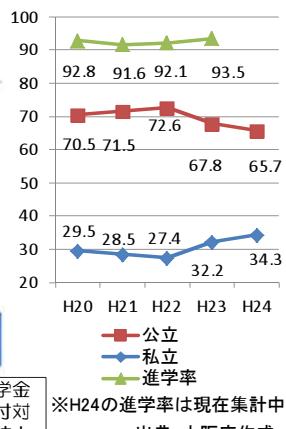
図表1 公立高校入学者選抜における競争倍率の推移



図表2 高校等の授業料無償化の拡大



図表3 公私比率と進学率の推移



※H24の進学率は現在集計中  
出典：大阪府作成

【構造改革P】	◇スクールカラーサポートプラン推進事業(363) ◇私学助成(経常費助成など)(主)
---------	---

◇学校活性化の支援方策は再構築

◇府としての補助目的や効果に変化が見られる補助メニュー(私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助)を見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築。／高等学校については、授業料支援補助金の拡充を検討。あわせて、選択と集中の観点から、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体について検討

【成長戦略】	◇人材力強化・活躍の場
--------	-------------

◇(1)国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成、(3)成長を支える基盤となる人材の育成力強化

主要課題	論 点
◆公私の切磋琢磨による高校の教育力向上	◇就学機会の確保のための取組みや「入りたい」学校を選択できる環境づくり ◇英語教育の充実などグローバル人材の育成 ◇社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実・教育環境の整備 * 進学指導特色校・国際科(グローバル科)の充実 * 英語・理数教育の充実 * 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成 ◇通学区域の見直しなどの選抜制度改革への対応 ◇教育の普及と機会均等を踏まえた府立高校の再編整備の計画の策定 ◇小・中・高一貫したキャリア教育の推進 ◇中退防止対策の充実
◆教員の資質向上	◇教員の資質及び能力の向上に向けた取組みの推進 * 「授業アンケート」を活用した授業改善 ◇指導が不適切な教員等への対応
◆学校の組織力向上と開かれた学校運営	◇校長マネジメントの強化による学校経営の推進 ◇地域・保護者との連携による開かれた学校づくり ◇ICT環境の整備など、校務の効率化
◆安全で安心な学びの場づくり	◇府立学校の老朽化対策方針の策定等、計画的な施設整備の推進 ◇児童生徒の防災意識の向上や「防災手引き」の改訂など、学校の防災力の向上 ◇私立学校の耐震化の促進
◆私立学校の振興	◇私立高校の振興
◆人材の育成	◇グローバル人材の育成 ◇府立大学における社会のリーダーとなる人材の育成 ◇専修学校における「産学接続型教育」の推進